

広島県告示第八百四十九号

国土地理院長から、次のおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年九月二十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（地理識別子整備業務）

二 作業期間

平成二十一年九月二十八日から平成二十二年三月二十六日まで

三 作業地域

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、三次市、庄原市、大竹市
東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町